- 【事業評価】

 ⑤ 計画どおりに実施されている

 概ね計画とおりだが、一部未実施

 △ 大幅に計画から遅れている

 × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年 度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
		(1) 教育・保育サー ビスの量的拡充	1	保育所の受入れの拡充	・上郷保育園の移転・長湫東保育園の改築や小規模保育事業の拡充、民間事業者を活用した保育施設の新設・保育施設の整備計画	子ども未来 課 (保育係)	拡充·準備 上郷保育園新築移転 保育施設整備計画策定	0	令和2年10月1日より上郷保育園を移転新築により開園し、 入所児童数の定員を、130人から232人に拡充しました。 保育施設整備計画の策定は、長湫東保育園の改築方法に ついて、複数の案を検討していることから、作成が遅れていま す。		準備 令和3年8月に保育園整備計画を策定し、東 保育園の廃止、民間保育施設の誘致等を位 置づけました。
		(2)	2	保育所の自園調理の拡充	・市内保育園の給食の調理を現在のセン ター方式から自園調理方式に変更します。	子ども未来 課 (保育係)	拡充	0	令和2年10月1日より上郷保育園を移転新築により開園し、 調理した給食の園児への提供は10月12日より開始しました。	拡充 自園調理の実施 (上郷保育園)	準備 上郷保育園の調理については、現在のところ問題はなく、児童の食育教育にもつながっています。また、10月からは児童発達支援センターの開設により、食数を増加します。
	① 教育・保育サービスの充実	教育・保育サービスの質の向上	3	子どもの権利を尊重した保育の実施	・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実施・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上	子ども未来 課 (保育係)	継続 市内の保育士による保育施設に おけるマニュアルの検討	0	コロナ禍のため、研修等は中止となっているが、園毎で行う保育 実践、園内研究等については実施しており、園内での事業の 検討はできています。	継続 市内の保育士による保育施設におけるマニュアルの検討	継続 園毎で行う会議等において、保育所保育指針 の内容について、確認・話し合いを行い、マニュア ルの検討を行っています。
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり			4		・上郷児童館内に児童クラブ室を配置 し、受入数を拡充	子ども未来 課 (児童係)	準備 上郷児童館の整備工事 北児童館の新築移転に合わせ て、児童クラブを拡充		令和2年4月1日より、移転新築した北児童館内で北第2児童クラブを開所しました(定員59人→80人に拡充)。 令和3年4月の上郷児童館の新築移転に合わせ、児童館内で東第2児童クラブを開所するとして、児童クラブの参加募集を行います。	継続 上郷児童館の新築移転に合わせ、東第 2児童クラブを拡充し、定員80人で開始	拡充 上郷児童館内で東第2児童クラブを、定員80 人に対して入所者80人で開所しました。
				放課後児童健全育成 事業 (児童クラブ・学 童保育所) の拡充、放 課後子ども教室の体制	・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交 換	子ども未来 課 (児童係)	実施 〈児童クラブ〉 民間児童クラブ開設に向けた公募条件の検討、場所の選定、補助内容の検討 サウンディング調査		近隣市町で民間児童クラブを運営している事業者にヒアリングを行いました。また、民間業者に児童クラブを委託している近隣市にヒアリングを実施予定しています。その後、公募に向けた条件の検討を行います。		継続 今後も、引き続き、民営化に向けて民間児童ク ラブ開設の条件整理を行います。
		(4) 放課後の子ども の居場所づくり		見直し		子ども未来 課 (児童係)	<放課後子ども教室> 事業の実施	_	9月からの事業再開に合わせ、平等に体験学習の機会を提供する観点から、各教室の毎日の参加定員を設定し、1人につき週1回参加とする代わりに、申込児童全員を登録する運営に改めました。 参加者数:西78人、南88人、東81人、北84人	<放課後子ども教室> 事業の実施	平等に体験学習の機会を提供する観点から、1 人につき週1回参加とする代わりに、申込児童 全員を登録する方法で運営しています。
						課	<学童保育所> 学童父母会と意見交換にて、運 営形態の検討	0	7月に学童保育所父母会との意見交換会を開催し、今後の意見交換会にて運営形態の検討を行うこととしました。 また、近隣市町の学童保育所の運営委託について調査を行い、情報提供しました。	<学童保育所> 学童父母会と意見交換にて、運営形態 の検討	意見交換会を開催し、民間事業者の活用等の 検討を依頼しました。
				児童館の改築			準備			準備	完了
			6		・農村環境改善センター多目的広場に 児童館を新設し、現在の上郷児童館か ら児童館機能を移設	子ども未来 課 (施設係)	上郷児童館内の整備工事	©	令和3年4月1日に予定どおり上郷児童館を移転し、運営を開始します。	 上郷児童館内の整備丁事	令和3年3月に上郷児童館複合施設東棟が完成し、上郷児童館を開館しました。

- 【事業評価】

 ⑤ 計画どおりに実施されている

 概ね計画とおりだが、一部未実施

 △ 大幅に計画から遅れている

 × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名				A.≠n ~ ←	令和2年度の達成状況		
			1101	尹未仁	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年 度 事業評価	(令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
							継続			継続	継続
						子ども未来 課 (児童係)	<運営> 児童館ガイドライン職員研修の実 施	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の研修は実施できなかったが、オンライン研修により、県内児童館との情報交換を行っています。今後も児童館ガイドライン研修をオンラインで受講予定です。	〈運営〉 児童館ガイドライン職員研修の実施	令和3年度上半期は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、独自の研修を企画することはできませんでした。 県児連主催の研修はオンライン等で参加しています。
	① 教育・保育 サービスの充 実	(4) 放課後の子ども の居場所づくり	7	児童館事業の実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取組みの実施・改正児童館ガイドラインに沿った児童館運営の実施	子ども未来 課 (児童係)	担当制の導入 (青、北、南児童館)	0	正規職員3人を支部長とした支部担当制を導入し、青少年児童センター、北児童館、南児童館に配置し、各自、担当の児童館、児童クラブを巡回・指導しています。	担当制の継続 (青少年児童センター、北、上郷児童 館)	担当制を継続し、支部担当者により、現場職員との指導・調整を行っています。(支部担当者は、青少年児童センター、北児童館、上郷児童館に在駐)
					ALZE CONTROL OF THE PROPERTY O	課	<児童館まつり> 5会場で実施 子ども主体及び市民参加型への 切替え準備(市民サポータ、子 ども・市民主体の企画運営)	0	を中止としました。 次年度の開催に向け、子ども・子育て会議作業部会を開催 1. 子ども主体・市民参加への切替えを検討しました	<児童館まつり> 6会場で実施 子ども主体及び市民参加型への切替え 準備(市民サポータ、子ども・市民主体 の企画運営)	地域の児童館まつりとして、市内各児童館での 実施を計画しています。開催時期も変更し、10 月から11月の平日と土曜日に実施します。ただ し、新型コロナウイルス感染症の蔓延により人が 集まって作業することができなかったため子ども、 市民主体の内容に切り替えができませんでした。
							継続			継続	拡充
			8	延長保育事業の実施	・国の定める標準時間保育である11時間を超えて、早朝及び夕方以降に保育を実施	子ども未来 課 (保育係)	市内 6 か所で実施	©	令和3年4月1日より上郷保育園の保育時間を「午前7時30分~午後6時30分」から「午前7時30分~午後7時」に変更します。	市内7か所で実施	令和3年4月より上郷保育園の保育時間を「午後6時30分まで」から「午後7時まで」に延長しました。
							継続			継続	拡充
1 教育・保育環 境が充実した	(2)		9	土曜日保育の時間延長 の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来 課 (保育係)	市内7か所で実施 (公立園での実施体制検討)	©	令和3年4月1日より上郷保育園の保育時間を「午前7時30分~午後2時」から「午前7時30分~午後6時」に変更します。 また、これまで各公立保育園で実施していた午後2時までの土曜保育を廃止し、上郷保育園、色金保育園、長湫北保育園での午後6時までの土曜保育に集約します。	市内8か所で実施	令和3年4月より上郷保育園の保育時間を「午前7時30分~午後2時」から「午前7時30分~午後6時」に変更しました。また、令和3年4月より公立保育園の土曜保育を上郷(南)、色金(東)、北(西)保育園の3園に集約し、午後6時までの保育としました。
まちづくり							継続			継続	拡充
		(4)	10		・保育所に未入園の児童で、一時的に 保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来 課 (保育係)	市内 5 か所で実施	©	令和3年4月1日より上郷保育園において一時保育を新たに 実施します。	市内6か所で実施	令和3年4月より上郷保育園での一時保育を 新たに開始しました。
	多様な子育	(1) 選択肢を増やす					継続•準備		令和3年3月末で、援助会員75人、依頼会員577人、両方	継続•準備	継続
	て支援サービ スの充実	多様なサービスの充実	ナービス 11	業(ファミリー・サポート・セ ンター事業)の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方(依頼会員)と、援助を行いたい方(援助会員)との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	課	新たなニーズに対応するための調 査を実施	©	会員149人、合計801人の登録があり、活動件数は2,144件でした。 活動内容のうち、件数が多い上位3つは以下のとおりです。 1 子どもの習い事等の送迎や預かり	ニーズ調査結果に基づき、会員の増員や活動の利便性向上に向けて検討や準備、展開	令和3年9月末で、援助会員75人、依頼会員517人、両方会員130人、合計722人の登録があり、活動件数は976件でした。ニーズ調査結果に基づき、交流会のあり方について検討し、10月末に実施予定です。
							準備			準備	実施
			12	産休明け保育の実施	・生後間もない乳児が対象となるため、 施設面や衛生管理等の課題を整理し、 産後57日目からの産休明け保育を新た に実施	子ども未来 課 (保育係)	実施準備	0	令和3年4月1日より、アインながくて保育園、こどものまち保育 室ながくて、はな保育室はなみずき通及びはな保育室としょかん 通の4施設において産休明け保育を実施します。		令和3年4月より、アインながくて保育園、こども のまち保育室ながくて、はな保育室はなみずき通 及びはな保育室としょかん通の4施設において産 休明け保育を開始しました。

- 【事業評価】

 ⑤ 計画どおりに実施されている

 概ね計画とおりだが、一部未実施

 △ 大幅に計画から遅れている

 × 未実施

資料2	
-----	--

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年 度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
							準備·実施			継続	継続•準備
			13	子どもの預かり事業の実施	・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭 課 (家庭係)	上半期:施設の整備、実施要 綱等の準備 下半 期:事業開始	©	4月から施設整備のため改修工事を施工、運営について子育て支援センター条例の改正を行い、10月5日に開所しました。令和3年3月の利用実績は、開室日数117日、預かり児童数延べ696人でした。	子どもの預かり事業の実施 登録者のニーズ調査	9月までの利用実績は、開室日数122日、預かり児童数延べ791人でした。 登録者へのニーズ調査の結果、多胎ではない兄弟の同時預かりについての自己負担金の検討を行います。
							継続			継続	継続
		(1) 子育て支援の ネットワークづくり の推進		ランティアの支援	・子育てサークルや子育でボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来 課 (児童係) 子ども家庭 課 (家庭係)	講習会の企画や運営等と活動場所の提供等の支援	Δ	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛や縮小を 把握しました。なお、新たなニーズはありませんでした。		新型コロナウイルス感染症の影響により、支援可能な活動はありませんでした。今後も2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援について取り組んでいきます。公益財団日本財団、NPOながいく、市の三者で、「子ども第三の居場所」について協定を結び、この事業についても今年度から3年間、連携・協働することとなりました。
			15		・子どもの家庭の実情の把握や相談への対 応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や 職員の資質の向上を実施	子ども家庭 課 (家庭係)	準備		愛知県から各自治体の進捗等のヒアリングを受け、その後近隣 および同等の児童人口規模の自治体等の体制や今後の計画 について調査し、事業開始に向けて検討を継続しています。	準備	準備
		(1) 児童虐待防止対 策及び権利擁護 の推進		子ども家庭総合支援拠点事業の実施			人員の確保、他自治体の状況の 確認など体制の検討	©		ど体制の検討	令和4年度開始に向け、相談員の資質向上、 人材確保を含めた体制整備等に取組みます。 また、要保護等情報共有システムの導入に向 け、すでにシステムを導入している自治体の視察 を行いました。
							継続			継続	継続
	② 社会的支援が 必要な家庭・		16	支援のための窓口強化及	・関係機関との連携、訪問等による困りごとの把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談の実施・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭 課 (家庭係)	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整 備の検討	©	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行いました。相談件数は270件でした。 〈主な相談内容〉 ・母子福祉資金貸付金の返還:32件 ・資格取得、職業相談:25件 ・求職、転職:74件 ・児童扶養手当:68件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応しました。	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検 討	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、 生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行いました。相談件数は 137件でした。 〈主な相談内容〉 ・母子福祉資金貸付金の返還:21件 ・資格取得、職業相談:21件 ・求職、転職:28件 ・児童扶養手当:41件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応を行いました。
2	児童への支援 体制の充実						継続・準備			拡充	実施
子育て支援が 充実したまぢつ くり		(2) 子どもの貧困対策 の推進	17	子どもの生活・学習支援 の充実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 ・事業内容について随時検討しながら継続して実施	子ども家庭課	事業内容の見直し検討	©	ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事業を6月(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後)から、週1回・3カ所で実施しています。 実施状況は、123回開催し、延べ1,131人が参加しました。	使来の基本的生活習慣寺を中心とした 取組に加え予習や復習の学習面について 拡充	ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事業を4月から、週1回・4カ所で実施しています。 実施状況は、51回開催し、延べ920人が参加しました。 今年度から学習面に特化した支援を週1回、2カ所で実施し、18人が利用しています。

- 【事業評価】

 ⑤ 計画どおりに実施されている

 概ね計画とおりだが、一部未実施

 △ 大幅に計画から遅れている

 × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年 度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
							継続・準備			継続•準備	実施
			1121	負困豕庭への生活文援 事業の充実	・学齢や年齢が上がることによる必要になる 経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 ・児童扶養手当現況届等の窓口の活用等 によりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭課 (家庭係)	進学説明会・講演会の実施 聞き取り等によりひとり親家庭等 のニーズ把握	©	進学説明会と講演会を2月と3月に実施しました。また、児童 扶養手当現況届出時にアンケート調査を実施しました。	進学説明会・講演会の実施 聞き取り等によりひとり親家庭等のニーズ 把握	児童扶養手当現況届出時にニーズアンケートを 実施し、その結果に応じて事業の企画を行いま した。 進学説明会と講演会を2月と3月に実施 予定です。
							実施		76/23 1/24 A 100 F 0 F 0 F 1 F 1 F 2 0 4 6 /4	実施	継続
	③ 子育で情報の 提供と相談体 制の充実	(1)			・子育て支援アプリを導入し、子育てに 関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供につい て検討	子ども未来 課 子ども家庭 は課 健康推進課 情報課	子育て支援アプリによる情報の提 供	©	登録者数は令和3年9月時点で3,216件 乳幼児健診、パパママ教室、親子健康手帳一斉交付日、の びのび計測日、子育て支援センター事業、ファミリーサポート事 業、親子向けイベント等の情報を発信しています。	子育て支援アプリによる情報の提供	引き続き、行事等を積極的にアプリへ掲載しています。
		(1) 利用者支援体制 の充実	19	子申請の導入			内容充実の検討(子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園児の入所内容等変更書類の電子化、児童ケラブや放子教の申請書類の電子化等)	0	令和3年度申込について保育園や児童クラブ等は各種申請用紙をホームページからダウンロードできるようにし、放課後子ども教室はホームページから専用フォームにつないで入力のみで申し込みができるようにしました。	内容充実の検討(子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園児の入所内容等変更書類の電子化、児童クラブや放課後子ども教室の申請書類の電子化等)	子育てに関する各種申込について、書類の電子 化や電子申請への移行について、効果等が期 待できるものについては随時移行を検討していき ます。
							準備			準備	準備
			20	訪問事業の実施	・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施	マバス家庭	家庭訪問の実施 養育支援訪問の相談支援の実施 養育支援訪問の育児支援及び 家事援助の実施準備	©	妊婦訪問 (2件) こんにちは赤ちゃん訪問 (617件) 乳幼児家庭訪問 (89件) 養育支援訪問 ((相談支援) 7人 延べ31回)を実施しま した。	助の実施準備	妊婦訪問1件、こんにちは赤ちゃん訪問232件、乳幼児家庭訪問47件、養育支援訪問(相談支援)7人延べ10回を実施し、育児に関する情報提供や相談を行っています。養育支援訪問(育児支援及び家事援助)の実施準備をしています。
							拡充			拡充	拡充
	に応じた適切 な支援の推	(1) 妊娠から産後の 育児までの継続 した支援体制の 整備	21	産前・産後サポート事業 の整備	・産前・産後ヘルパー派遣事業、産後ケア 事業(訪問型)の実施 ・産後ショートステイ等の支援事業の実施	健康推進課	産前・産後ヘルパー派遣事業の実施 産後ケア事業(訪問型)の実施 産後ショートステイの準備・実施 産後ショートステイの準備・実施	©	産前産後ヘルパー派遣事業 (登録38人、利用12人) 産後ケア事業(訪問型)(登録1人、利用1人) 産後ケア事業(宿泊型)(登録1人、利用1人) 産後ケア事業(通所型)(登録1人、利用1人) 産後ショートステイ事業をR2年10月開始しました。 令和2年度産後ケア事業訪問型の利用期間を産後4か月未 満から産後1年未満に延長しました。 産前・産後ヘルパー派遣事業は令和2年度で終了しました。	育児支援を加えた産前・産後サポーター派遣事業の実施 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所型)の実施	令和3年3月末で産前産後ヘルパー派遣事業を廃止し、令和3年4月から家事・育児支援を行う産前・産後サポーター派遣事業を開始しました。 利用実人数は16人でした。 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所型)を実施し、母子健康手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時に周知しています。 利用実人数は訪問型0人、宿泊型1人、通所型0人でした。

- 【事業評価】

 ⑤ 計画どおりに実施されている

 概ね計画とおりだが、一部未実施

 △ 大幅に計画から遅れている

 × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年 度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
							拡充			拡充	拡充
3 安心して子ども				多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相談 員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握 と事業の実施	健康推進課	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 ニーズの把握、事業展開の検討	0	保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。 (多胎妊婦7人。) 多胎児に関する研修の開催がなく受講できなかったが、母子保健に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図りました。 令和元年度末に多胎家庭ヘアンケート調査を実施し、ニーズ を把握し、希望の多かった多胎サロンを2回実施し、31組86 人が参加しました。	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支 援拡充	多胎妊婦2人を把握し、保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図っています。 多胎サロンは1回/3回を実施、9組21人が参加し、交流をしています。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育児・外出支援を行っています。
を生み育てら					・障がい福祉の枠組みにとらわれず、子どもに		準備			準備	実施
れるまちづくり				関係機関の連携及びこど もの発達相談室の設置に よる療育支援体制の強化	関わる多機関の連携強化を実現するため、 広義の療育支援体制を統括するこどもの発達相談室を設置 ・こどもの発達相談室では、家族を含めた包括的な支援を実施し、関係機関との連絡調整を実施 ・問題解決のため、関係機関による検討会議を開催し、自立支援協議会と連携しつつ子どもを取り巻く課題に多機関で対応	子ども家庭 課 (療育支援 係)	こどもの発達相談室設置のための 連携体制の検討	0	こどもの発達相談室の設置に向け、施設整備は計画どおり進んでいます。 職員配置や具体的な事業内容について検討を行い、検討結果について「長久手市の療育支援体制について」として取りまとめました。 令和3年4月以降、順次関係機関との連携が図れるよう、準備を進めています。	制の検討	令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所しました。 出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・教育といった関係機関との連携を強化を目指します。10月に個別ケース検討会議を1回開催しました。
				発達相談業務の充実	・こどもの発達相談室に子どもの発達に関す		準備		こどもの発達相談室の設置に向け、施設整備は計画どおり進んでいます。 発達に関する相談を担う保育士、保健師、教育関係の相談 員に加え、小児科医、心理士といった専門職を配置し、適切 な相談対応ができるよう準備を進めています。	準備	準備·実施
		障がいのある児			る相談窓口を集約し、小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認を実施・発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内を実施	器 課 (療育支援 係)	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上			人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	9月末で、相談件数は86件でした。
		童とその家族へ の支援の充実			・こどもの発達相談室の相談員等が、市内		準備			準備	準備·実施
	実	~~XJX~//U~			の保育所・幼稚園、学校等関係機関への 巡回相談を実施 ・障害児通所支援の一つである、保育所等 訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関 の職員や保護者からの相談に対応するほ か、障がいのある児童の早期発見、早期対 応のための助言等を実施	<i>(</i>)	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	0	こどもの発達相談室の設置に向け、施設整備は計画どおり進んでいます。 こどもの発達相談室に配置する相談員が、児童の所属先に訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言を行うなどの業務を想定しており、そのための準備を進めています。	実施事項の検討	相談員(保育士、保健師、教育関係相談 員)及び心理士等が児童の所属先を訪問し、 対象児童の観察、職員及び保護者からの相談 対応、環境整備のための助言等を行います。
					TO		準備			準備	準備・実施
			26	児童発達支援センターの 整備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を提供する児童発達支援 援センターを開設	子ども家庭 課 (療育支援 係)	指定管理者の選定 施設整備の準備	0	令和3年10月の開所に向け、令和2年9月に運営を担う指定管理者を指定しました。また、施設整備も計画どおりに進んでおり、並行して施設の管理運営方法について指定管理者と協議を行っています。	指定管理者の選定施設整備の準備	令和3年10月1日に児童発達支援センターを 開所します。 障がいのある就学前児童に対して日常生活にお ける基本的な動作の指導や集団生活への適応 訓練等を行います。